

第47回岩手県スポーツ少年団剣道大会
開催要項 (改訂版)

1. 主催 (公財)岩手県体育協会 岩手県スポーツ少年団
2. 共催 岩手県教育委員会
3. 主管 岩手県剣道連盟 盛岡剣道協会
4. 後援 盛岡市 (公財) 盛岡スポーツ協会
5. 期日 令和 2年10月18日(日) 小学校
令和 2年11月 3日(火) 中学校
開場11:00 受付11:00 開会式12:00 競技開始(開会式終了後)
6. 会場 岩手県営武道館 住所 盛岡市みたけ3丁目24-1
TEL 019-641-4577
7. 参加資格 令和 2年度スポーツ少年団登録団体、団員、指導者(監督)であること。
8. 出場部門 <団体戦>
全国大会の開催が未定なので、団体戦は実施しない。全国大会開催の時は後日予選会を実施する。
<個人戦>
小学4年生以下の部(男子) …1チーム 2名以内
小学4年生以下の部(女子) …1チーム 2名以内
小学5・6年生の部(男子) …1チーム 2名以内
小学5・6年生の部(女子) …1チーム 2名以内
中学校男子の部 …1チーム 4名以内
中学校女子の部 …1チーム 4名以内
※ 個人戦の選手変更は認めない。
9. 試合方法 ①(財)全日本剣道連盟試合・審判規則により実施する。
②試合はトーナメント方式で行う。
③試合時間は小学校2分。 中学校は2分30秒とする。
④時間内に勝敗の決しない場合、2分の延長を2回行いその後判定にて勝敗を決する。
10. 申込書類及び方法 **参加申込書・登録用紙の写し**
【申込方法】
①参加申込は、別紙参加申込書によること。(郵送とする)
②参加申込書の用紙サイズ・様式を変更しないこと。(A4)
③参加料は申込期日までに振り込むこと。(詳細は下記の通り)
④令和 2年度岩手県スポーツ少年団登録用紙の写しを必ず同封すること。(団体名・指導者姓名・団員姓名を記入している用紙)
未登録団体・指導者・団員の本大会参加をみとめない。
※ 登録用紙の大会出場選手に赤ペンで○印をつけてください。
11. 申込期日 **令和2年 10月2日(金) 必着厳守**

小学校の部 中学校の部とも同じ締め切りになります。

1 2. 申 込 先 小学校

〒025-0076 花巻市城内 11-45

花巻市武徳殿 内

スポ少大会 菅崎 晋 宛

TEL 0198-22-2088

中学校

〒025-0001 花巻市天下田 182

花巻市立花巻北中学校 内

スポ少大会 千葉 環 宛

TEL 0198-24-8766

1 3. 参 加 料 ①個人戦1名につき 1,000円

※ 参加料は必ず青の郵便振替用紙で通信欄に「団体名」と「スポ少大会参加料」を記入し下記の口座番号・加入者名宛に振り込むこと。

口座番号 02260-7-59699

加入者名 岩手県剣道連盟

剣道連盟からの領収証は発行致しません。

払い込みの際、郵便局から渡される受領証を領収証とさせていただきます。

1 4. 協力審判員 単位団体より**5段以上**の審判員を本人確認の上、1名以上派遣下さるようご協力お願いします。(大会当日**印鑑**をご持参願います)

1 5. 駐 車 場 武道館の駐車場台数が限られておりますので、選手1名につき保護者応援1名にてご協力お願いします。

1 6. そ の 他

- ①各チームの監督は、当日、受付に「会場入場者名簿」(当日の体温と体調状況を記入したもの)を提出すること。保護者については誰の保護者として入場するか個別の用紙を提出して、入場する事。(選手1名につき保護者応援1名。)
- 37, 5度以上の熱がある人は参加できません。
- ②試合用目印(紅白タスキ)は各団体で準備し持参して下さい。
- ③選手は必ずチーム名(所属登録団体名)と個人名を明記した垂用名札を使用して下さい。
- ④竹刀の規格は全日本剣道連盟規格とおりとする。また、各団体の監督及び指導者は事故防止のため団員が試合で使用する竹刀の点検を必ず行うこと。
- ⑤試合場内の立ち入りは選手・監督・役員のみとさせていただきます。
- ⑥応援は2階席で決められた場所をお願いします。拍手のみの応援とします。
- ⑦ゴミは各自で持ち帰るようご協力をお願いします。
- ⑧下足袋は各自で用意してください。
- ⑨選手も応援者も必ずマスクを着用し、新型コロナウイルス感染拡大予防のため全剣連大会ガイドラインを遵守して、参加して下さい。

1 7. 個人情報の取り扱いについて

主催者は個人情報について適正に取り扱います。なお、取得した個人情報はプログラム編成・作成・記録発表、その他競技運営に必要な連絡等に利用します。また、参加者は大会運営上必要なプログラム・掲示板・ホームページ・報道発表・記録集等への氏名・所属他、必要事項の記載について同意することを原則とします。